

令和8年9月7日

保護者 様

宇和島市立畑地小学校長 岡原 耕一郎

警報発表時における児童の登下校について

気象警報の表示の変更に伴い、次の警報が発令されたときには、原則として下記のように対応いたします。天気予報や気象情報を御確認の上、御家庭でも御指導をよろしくお願いいたします。

記

1 宇和島市に下記のような警報が出たときには、次のように対応を行います。

- ① **【レベル3以上】大雨警報、土砂災害警報、氾濫警報**
② **暴風警報** ③ **暴風雪・大雨警報** ④ **津波・大津波警報**
(波浪警報、高潮警報だけのときは、原則として学校があります。)

※ NHKデータ放送（TVリモコンdボタンで表示されます）等で御確認ください。

- (1) 登校前・・・午前6時30分までに、学校から「LINE」で対応についてお知らせします。6時30分現在で警報が発令されており、学校から連絡がない場合は「自宅待機」です。「登校」の指示があっても地域によっては、様々な理由で危険と判断された場合は、学校まで連絡をお願いします。
- (2) 登校中・・・警報発令を知った場所が自宅に近いときは、直ちに自宅に引き返し待機させてください。警報発令を知った場所が学校に近いときは、そのまま登校させてください。
- (3) 在校時・・・待機させるか、下校させるか状況を判断して対処します。この場合は、下校時刻や方法について「LINE」にてお知らせします。

2 警報発令に伴った自宅待機中の場合は、次のように対応を行います。

- (1) 「登校」か「臨時休業」については、午前9時までに「LINE」と児童用タブレットの「ロイロノート」に御連絡をします。学校からの連絡が受け取れるようにしておいてください。登校となった場合は、安全に気を付けて登校させてください。可能な方は児童の見守りをお願いします。なお、登校の連絡があった場合も自宅近辺の状況により登校を見合わせた方が良い場合などは学校まで御連絡ください。
- (2) 警報が解除された場合も、同様の方法で対応について御連絡をします。

3 その他

- (1) 警報が発表されていないときでも、児童の登校に著しく危険や支障があると保護者が判断した場合には、その旨を学校まで連絡し、自宅待機させてください（遅刻・欠席にはなりません）。
- (2) 台風接近の場合、前日に臨時休業日のお知らせをすることもあります。また、緊急の場合は、保護者の皆様へ御協力をお願いすることもありますので、よろしくお願いいたします。